

放射線安全教育の時間数変更及び e-ラーニング受講システムの運用開始について

公益財団法人高輝度光科学研究センター
利用推進部

2018 年 4 月に改正された放射線障害防止法により、放射線発生装置等の使用者はその使用形態に応じた適切な教育訓練を実施するよう求められているところです。このような状況を踏まえ、SPring-8/SACLA におきましても、2019 年度より SPring-8/SACLA の放射線業務従事者登録における放射線安全教育の内容を改訂し、受講時間数を以下のとおり変更することとなりましたので、ご案内いたします。

また、2019 年 3 月より、すべての放射線業務従事登録予定者を対象として e-ラーニングによる放射線安全教育受講システムの運用を開始しますので、あわせてお知らせ致します。

(1) 放射線安全教育の時間数変更について

放射線業務従事者の各年度初回登録時における放射線安全教育の時間数を次のとおり変更します。

時間数：	区分	2019 年度以降	2018 年度
	加速器収納部に立ち入らない方	45 分	30 分
	加速器収納部に立ち入る方	60 分	

- ・SPring-8/SACLA の放射線業務従事者として登録するためには、所属元において放射線業務従事者の管理を受けている必要があります。
- ・放射線業務従事者の申請手続きに関する詳細については、SPring-8 及び SACLA の各ユーザーインフォメーションならびに理研播磨事業所安全管理室のホームページをご覧ください。

<ホームページ URL>

SPring-8 ユーザーインフォメーション：<https://user.spring8.or.jp/>

SACLA ユーザーインフォメーション：<http://sacla.xfel.jp/>

理研播磨事業所安全管理室：<https://harimariken01.spring8.or.jp/index.php>

(2) e-ラーニング受講システムについて

2019 年度の放射線業務従事者として登録される方は、e-ラーニング受講システムにより放射線安全教育をご受講ください。e-ラーニングによる教育を受講済みの方は、来所時の受付後すみやかに実験及び作業に従事頂くことができます。

なお、やむを得ず e-ラーニングを受講できない方向けに、来所時の DVD 視聴による放射線安全教育を今後も引き続き実施いたしますが、教育の開始まで待ち時間が発生する場合がありますのでご了承ください。

- ・e-ラーニング受講システムは 2019 年 3 月 1 日より運用を開始します。
- ・「外来放射線作業登録申請書」または「放射線業務従事等承認申請書」の原本を理研播磨事業所安全管理室（放射線管理受付）にて受領後、e-ラーニング受講システムによる放射線安全教育の受講案内を申請者宛にメールにて送信させていただきます。

- ・e-ラーニング受講システムによる放射線安全教育にはパート毎に設問が設けられています。この設問にすべて正解しないと、安全教育の受講が完了したことにはなりませんのでご注意ください。
- ・2018年度分（2019年1月から3月末までに今年度初めて来所される方）の放射線安全教育は従来通り来所時のDVD視聴により行います。

以 上

【放射線安全教育に関する問合せ先】

国立研究開発法人理化学研究所 播磨事業所安全管理室 放射線管理受付

〒679-5148 兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1番1号 北管理棟 1F

Tel : 0791-58-0904 ext.7560

Fax : 0791-58-0932

e-mail : training@spring8.or.jp (教育訓練受付)